

湯川村行政改革集中改革プラン

湯 川 村

【はじめに】

いよいよ時代は少子高齢化による人口の減少を目前に控え、国、地方を通じ今後益々厳しく流動する社会経済状況が想定される中で、地方分権の進行が更に進み地方自治体の役割は、ますます重要になってきています。

本村は、今日まで「自然と文化のなかに都市機能が融合した潤いと活力みなぎる村」を将来像として取り組み着実な成果を上げてきました。しかし、長引く景気の低迷と先行き不透明な環境の中で、住民福祉の向上を基本に、限られた財源を有効かつ効率的に配分し、健全な財政運営を図っていくことが求められています。

これらの課題に対応していくために、行政・財政全般にわたるさらなる総点検を行い、住民各位の期待と信頼に応えうる行政システムを確立し、明確な方針のもとに改革を推進する必要があります。

現在の「第4次湯川村行政改革大綱」（平成17年3月策定）を基本に、新たな時代にふさわしい行政システムを構築し、また、財政運営には健全財政の堅持を念頭に置き、税収の確保、受益者負担の適正化等を図り、財源確保に努め、各種施策の優先順位を明確にするとともに財政の計画的・重点配分に徹し、なお一層の行政経費の節減合理化を図る必要があります。

特に行政改革の推進は最重要課題であるとの認識で、職員一丸となって取り組み、今後の実施計画には数値目標を設定します。そしてご理解をいただくため広報等でその行政改革の実施内容を周知し期待に応えていきます。

この集中改革プランを踏まえ住民福祉の向上に配慮しつつ、住民各位のご理解とご協力を得ながら、積極的に行政改革に取り組んで参ります。

I 行政改革の基本理念

1. 住民の視点に立った行政改革の推進と住民と行政の責任分野の明確化

行政改革は住民の理解と協力がなければ推進出来ません。このためには住民への情報提供・情報公開を積極的に行い、住民の意見を的確に把握し行政改革に反映させた行政システムの構築に努めます。

2. 職員の意識改革

行政の活力を得るためには、これまでの行政のあり方と仕組みを見直す必要があります。このために、職員一丸となって新しい時代に即応した意識改革を行い、具体的な施策の構築に努めます。

3. 健全な行財政運営

「住民の福祉増進に努めるとともに最小の経費で最大の効果をあげる」の原点に立ち返り、サービス精神と経営感覚に立脚した行政改革を進めます。

4. 計画期間

平成17年度から平成21年度までの5か年とします。

5. 改革の進行管理

各年度末に実施状況を点検評価し、必要な見直しを行うこととします。

II 行政改革の具体的方策

【1. 事務事業等の見直し】

複雑多様化する行政需要や新たな行政課題に的確に対応するため行政の透明性の向上を図り、新たに企業的経営手法も導入し、事務事業全般について随時見直しを行い、改革の成果を定着させるよう努め、限られた財源の有効活用を図る。

(1) 事務事業の整理合理化

社会の変化に伴い新しい行政需要に因應べく、より効率的かつ効果的な行政運営を行うため、社会情勢の変化等により薄らいだ分野、非効率的な分野の事務事業の整理合理化を行い、行財政の簡素で効率的な運営を推進する。

また、再編・整理等を行うにあたっては、行政改革推進本部において調整を行い、行政改革推進委員会の意見を聞き、ホームページなどを通じてその状況を公表していく方向で検討する。

(2) 行政評価システムの導入

村の政策・施策や事務事業について計画を立てて実行し、その成果を共通の指標に基づき評価して、次の計画に反映させるというマネジメント・サイクルを確立することにより、村政運営における行政資源の効果的な配分を図るとともに、評価結果を公表することにより、行政の透明性の向上を図り、村民参加の村政を推進する。

(3) 事務手続きの見直し

住民サービスの向上のため、申請・許認可等の手続きについて行政手続法の趣旨に基づき明確化を図り、処理日数の短縮等を積極的に推進する。

(4) 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

行政の効率化、住民サービスの向上等が図られるようにし、民間委託が適当な業務については行政の責任を明確にし積極的に民間委託を推進する。

本村では、公設民営化等による民間能力の活用を図る観点からも、地方自治法の改正により創設された指定管理者制度をより効果的なものとするために、直営の施設について指定管理者制度の活用について検討する。

(5) 公共施設の適正な管理運営

住民要望を反映しながら、公共施設の適正な配置と整備に努め、効率的、効果的な運営管理の総点検をし、施設の統廃合、管理運営について民間委託を含め計画的に推進する。

【2. 給与・定員管理の適正化】

新たな行政需要に対しても職員の配置転換によって対応するなど、職員の増員を抑制し定員管理の適正化を図る。

また、職種や部門による聖域を設けることなく、事務事業を見直し、民間委託・電算化を積極的に進め効率的な行政体制となるよう適正な職員配置を図る。

(1) 定員適正化計画

「定員モデル」、「類似団体別職員数の状況」及びこれまでの定員管理の実績、今後の行政需要動向等を踏まえ、行財政環境の変化に即応した定員管理の積極的な見直しを図る。

(2) 給与の適正化

国・県の人事院勧告及び近隣市町村の給与水準を勘案し給与の適正化に努める。また、各種手当については支給基準・支給対象を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、廃止を含め抜本的な見直しを図る。

【3. 財政構造の体質強化】

村税をはじめ自主財源の確保に努め、引き続き予算の厳正な執行を図るとともに、経費全般に徹底的な見直し節減合理化を図る。特に村税については課税対象の正確な把握、滞納整理を行い収納率の向上に努める。また、受益者負担の原則を踏まえ、使用料・手数料の見直しを行う。

(1) 歳入の確保

自主財源の根幹である村税収入の確保に努めることはもとより、適正な受益者負担について住民の理解を求め、使用料・手数料を見直す。

(2) 歳出の抑制

義務的経費の更なる抑制を図り、内部管理費の徹底した削減・公共工事のコスト縮減対策を積極的に推進する。

【4. 組織・機構の簡素合理化】

新たな行政課題や多様化する住民ニーズに即応した行政サービスが展開できるよう、実情に応じた組織・機構の見直しを図る。

また、組織機構の見直しに当たっては状況に応じ、必要性を考慮した新設又は統廃合

を徹底するなど事務事業が円滑に推進できるよう効率的な組織・機構の確立を図る。

(1) 効率的な組織づくり

組織の硬直化を防ぎ、住民ニーズに対応した組織作りを目指し、各種協議会等の統廃合を積極的に行うとともに、効率的な組織運営の実現を図る。

【5. 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進】

人材育成の観点に立った人事管理を行い、職場における実務研修、各種機関で行われる研修・自己啓発等、総合的な人材育成に努め、地方分権の推進に伴い必要とされる政策形成能力や創造的能力、法務能力等の向上が図られるように、高度・専門的な研修等の充実に努める。

(1) 職員研修の充実

初級職員、中級職員、管理職員それぞれの職務に応じた一般研修の他、情報化をはじめとする時代の変化に対応するための特別研修を重点的に行う。

【6. 行政の情報化の推進】

行政サービスの向上を図るため、高度情報通信技術を積極的に導入し、広域ネットワークの整備に努める。

(1) 行政情報のネットワーク化の推進

複雑多岐に渡る行政需要に対応するため、計画的に OA 機器の導入・更新を図り、高度な行政情報通信ネットワークの整備を図る。

【7. 公正の確保と透明性の向上】

地方分権時代を迎え開かれた村政運営を推進するため、公正性・透明性をより一層高め、住民に行政情報を的確・迅速に行い、住民参加型の行政に努める。

(1) 情報公開の推進

個人情報保護に最大限留意し、行政情報を可能な限り住民に公開するため、条件整備を行い情報公開の推進を図る。

(2) 住民への情報提供

行政改革内容や推進状況について住民の理解と協力が得られるよう、その効果や内容についての情報を積極的に公開する。